

第 23 回

江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会
会 議 録

開 会 平成16年 1月26日(月)午後7時

閉 会 平成16年 1月26日(月)午後8時35分

江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会

第23回 江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録

召集年月日	平成16年1月26日(月)					
召集の場所	大柿町中央公民館 大集会室					
開会日時及び宣告	平成16年1月26日(月)午後7時			議長	平口 武	
会議録署名委員	前田 鎮 夫			大原 和 義		
委 員 出席 38名 欠席 3名	委 員 氏 名		出欠	委 員 氏 名		出欠
	会 長	平 口 武		委 員	山 中 孝 博	
	副会長	曾 根 薫		委 員	西 中 克 弘	
	副会長	大 津 克 彦		委 員	坪 木 法 子	
	副会長	松 井 晃		委 員	辻 井 知 明	
	委 員	伊 藤 富 美 雄		委 員	松 岡 則 文	
	委 員	山 木 信 勝		委 員	小 西 ヒフミ	
	委 員	才 野 久 男		委 員	丸 上 達 三	
	委 員	竹 本 公 彦		委 員	田 中 達 美	
	委 員	前 田 鎮 夫		委 員	沖 也 寸 志	
	委 員	新 家 毅		委 員	久 保 田 正 信	
	委 員	上 松 利 枝		委 員	濱 野 博 道	
	委 員	橘 隆 信		委 員	竹 田 徹 男	
	委 員	津 田 紘 吏		委 員	丸 石 正 男	
	委 員	新 家 勇 二		委 員	重 田 真 澄	
	委 員	加 藤 隆 光		委 員	村 上 浩 司	
	委 員	中 島 勝		委 員	青 木 早 苗	
	委 員	大 原 和 義		委 員	澤 裕 幸	
	委 員	西 濱 英 之		委 員	上 田 武 弘	
	委 員	丸 新 マサエ		委 員	林 岩 雄	
	委 員	木 葉 登 喜 夫		委 員	原 田 繁 一	
	委 員	川 野 保				

顧問 オブザーバー	顧問氏名		出欠	オブザーバー氏名		出欠
	顧問	城戸常太	/	オブザーバー	佐原捷三	
	顧問	山田利明	/	オブザーバー	増井忠男	
	顧問	高橋雅洋	/	オブザーバー	横山修三	
	顧問	河原実俊	/	オブザーバー	毛利下隆男	
	顧問	安井裕典	/			
	顧問	沖井修				
合併協議会 事務局	事務局長	東谷寛明	班員	福岡洋		
	事務局次長	宮尾茂	班員	仁城靖雄		
	班員	土手三生	班員	猪垣英治		
	班員	平井和則				
	班員	峰崎竜昌				
	班員	島津慎二				
会議次第	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 顧問あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 議題
 - (1) 協議事項
 - (2) 報告事項
 - (3) 会議録署名委員の指名
 - (4) その他
- 5 閉 会

会議の経過

土手班長	<p>皆様方には夜分又大変お寒い中、本日の会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>ご案内の時刻となりましたので、ただ今から「第23回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会」を開催させていただきます。</p> <p>本日の会議は、次第に沿って進行させていただきます。それでは開会にあたり平口合併協議会会長がごあいさつを申し上げます。</p>
平口会長	<p>どなたもこんばんは。大変寒い日が続きますが、ようこそおいでをいただきました。ありがとうございます。松の内はとくに過ぎたわけでございますけれども、改めまして、明けましておめでとうでございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。本日、ご提案申し上げました事項は、小委員会に付託をしておりました新しい市役所の位置の件とそれからもう一件は、これもまた以前に上程させていただいておりました議会議員の任期の特例その他でございます。これらにつきまして、ご協議をお願いしたいとこのように存じるしだいでございます。どうぞ熱心なご討議をお願い申し上げます。簡単ではございますが、ごあいさつに代えるしだいでございます。ありがとうございました。</p>
土手班長	<p>次に、顧問にご就任いただいております広島県議会議員の先生よりごあいさつを頂戴いたします。それでは沖井修様よろしく願いいたします。</p>
沖井顧問	<p>皆さんこんばんは。寒中ことにこの3、4日厳しい寒さが続いておりますけれども、今日はこうして協議会を開催いただきまして誠にご苦労に存じます。広島県内でございますけれども、福山市周辺で2町、そしてまた呉市でも2町、廿日市市管内も2町ほど、大崎島が3町一緒になりました。9つ位が合併の段取りに入っているようでございます。今年に入りまして、また一気に加速されるのではなからうかなという思いがいたしております。広島県の場合、日本でも先進的な合併というのも人口密度なりあるいは都市の福山から連たんして沿岸部にございませし、色々な要素がありまして合併が進みやすい。東北のような町村が広くて人口が少なくてという地域は、非常に難しいのではないのかなという気もいたしておりますけれども、ともあ</p>

	<p>れ江能4町、長い市町村圏の因縁もあって、こうしてやっと合併の協議がまとまるようでございます。まだ定数の問題なり色々な難しいことも残っておりますけれども、将来に向かって江能が発展するように、そしてまた、皆で心を合わせまして、よい地域づくりをやっていけたらなと思っております。ご苦労でございますけれども、どうぞよろしく願い申し上げまして、ごあいさつに代えさせていただきます。誠にご苦労でございます。</p>
土手班長	<p>沖井先生には、ご多忙中にも関わらずご出席をいただき、また貴重なお言葉を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>なお、本日の会議には在任委員41名中、出席者38名、欠席者3名でございます。よって協議会規約第10条第1項の規定により、委員の2分の1以上の出席があり会議成立の定足数に達しておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>なお、協議に入らせていただく前に、この度の能美町議会議員選挙に伴いまして委員の再任並びに改選がありましたので、この場でご紹介をさせていただきます。お名前を読み上げますので申し訳ございませんがその場でご起立いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>能美町議会議長に再任されました 津田 紘 史 様。 能美町議会副議長に就任されました 新 家 勇 二 様。 能美町議会が推薦する議員として能美町議会合併問題調査特別委員長 加藤 隆 光 様。</p> <p>それでは、協議に入りたいと思いますが、協議会規約によりまして議長は会長が務めることになっておりますので、これからの議事進行は平口会長にお願いいたします。</p>
平口会長	<p>では、恒例に従いまして議事の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、協議第8号、継続協議でございますが「新市の事務所的位置（その2）について」これは小委員会でご審議いただいておりますので小委員会規程第7条に基づきまして、青木委員長さんにその経過のご報告をいただきたいと思います。よろしくよろしくお願いいたします。</p>
青木委員 (小委員会委員長)	<p>小委員会からご報告申し上げます。</p> <p>「新市の事務所的位置」につきましては、第2回合併協議会におきまして小委員会に付託されました。小委員会では、これ</p>

	<p>を受けまして審議を行った結果、まず合併当初の庁舎につきましては能美町役場が妥当との結論に達しましたので、これを第6回合併協議会に報告し、協議の結果、合併当初の庁舎は能美町役場と確認されています。その後、新庁舎の位置につきましては未決定のまま継続審議となっていました。昨年10月に合併協議会の協議が再開されましたのに伴いまして、小委員会も審議を再開いたしました。昨年11月以降3回にわたって開きました小委員会の審議過程で、新庁舎の位置を決めるにあたっては、新市において決定すべきという意見と、ある程度の位置を決めておくべきという意見がございましたが、人口重心地域、交通アクセスなど市民の利便性を十分考慮し、住民サービスに支障をきたさぬことが重要との点では、各委員とも一致した意見でした。これらを踏まえまして、慎重に審議を重ねました結果、去る1月17日に開催されました第11回小委員会におきまして、委員の意見がまとまりましたのでご報告いたします。小委員会といたしましては、『新庁舎の位置については、人口重心地域が望ましいとの意見を踏まえ、交通の事情、市民の利便性などを考慮し、新市において検討するものとする。』ことが妥当との結論に達しましたのでご報告申し上げます。</p> <p>以上で、小委員会からの報告を終わります</p>
平 口 会 長	<p>ありがとうございました。では、協議第8号(継続協議)「新市の事務所の位置(その2)について」を、事務局から説明させます。</p>
東 谷 局 長	<p>それでは、協議第8号、継続協議になっております「新市の事務所の位置(その2)について」ご説明をいたします。</p> <p>「新市の事務所の位置については、合併当初は能美町大字中町4859番地の9とする。」これは先ほど、小委員会委員長から報告がありましたように、現在の能美町役場でございます。この部分は平成13年9月3日に確認されております。これからは、小委員会委員長報告に基づき新市の事務所の位置について提案をいたします。『ただし、新庁舎の位置については、人口重心地域が望ましいとの意見を踏まえ、交通の事情、市民の利便性などを考慮し、新市において検討するものとする。』でございます。なお、別紙参考資料といたしまして第6回合併協議会で一部確認されております新市の事務所の位置(その1)を添付してございます。ご覧いただきたいと存じます。</p> <p>以上で、協議第8号(継続協議)「新市の事務所の位置(そ</p>

	<p>の2)について」の提案のご説明を終わります。よろしくお願いいたします。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>ご提案申しあげましたこの案に対しまして、ご意見、ご質問等ございましたらご発言いただきたいと存じます。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>山 木 委 員</p>	<p>江田島町の山木です。この新市の庁舎の位置であります、この文面を読みますと将来にわたって検討し、庁舎を建設するような臭いをうかがわしているようでございますが、建設計画の中に合併特例法にある合併特例債を措置できるように初めからすべきだと思います。それと「ただし、新庁舎の位置については、人口重心地域が望ましいとの意見を踏まえ、交通の事情、市民の利便性を考慮し」とありますが、「交通の事情など市民の利便性を考慮し」と文書をこのようにすべきであろうと思っておりますがどうでしょうか。伺います。</p>
<p>東 谷 局 長</p>	<p>庁舎の建設についてですが、建設計画に盛り込んではどうかということでありました。ただ今、建設計画については整理中でございます。計画に盛り込む予定にしております。それから、「交通の事情など市民の利便性を考慮し」ということでございましたけれども、これはまたお持ち帰りいただくこととなりますので、この件については文書を考えていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>持ち帰ることについて、私の方から申し上げたことについては訂正させていただきます。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>私からも、補足して説明申し上げます。庁舎の建設につきましては、仮庁舎を能美町に決める際に、是非、本庁舎が必要であると、それを踏まえて、仮庁舎は能美町役場にするといった合意があったと思うわけでございます。それと、もう一つは、能美町役場を仮庁舎にいたしますと大変に狭あいでございます。現在の案では、福祉事務所あるいは議会事務局あたりは他の場所で事務を執らなければいけないと思っておりますし、また現在の役場を、正式な名前は別としまして、それぞれ支所として住民サービスにあたるわけでございますけれども、将来を考えますとどうしても、先ほど申し上げましたような適地があるとなれば、そこで新庁舎を作らなければいけないだろうし、それが住民サービスにつながる道ではないだろうかと考えていると</p>

	<p>ころでございます。そのようなことで建設計画の案に載せていくという考え方で、これはまた次にご提案申し上げるわけでございますけれども、そのように考えているところです。以上です。</p>
山 木 委 員	<p>分かりました。</p>
平 口 会 長	<p>その他、ございませんか。 前田さんどうぞ。</p>
前 田 委 員	<p>江田島町の前田でございます。ただ今提案された件につきましては、表現は別としまして、案としましては、一番、軟着陸ではないかという感じがいたしております。これでよいのではないかと思います。ひとつお尋ねをいたしたいのは、新庁舎は今から建設計画の中で検討されるというわけでございますが、今の仮庁舎につきましては、期間というものは、しぼりは、別に検討されなかったのでしょうか。仮庁舎としておくという期間につきましては、しぼりということを別に検討はされなかったのでしょうか。</p>
平 口 会 長	<p>はい、ございません。</p>
前 田 委 員	<p>はい、ありがとうございました。</p>
平 口 会 長	<p>他にございませんか。 本案につきましては、本日はそれぞれ各町へお持ち帰りいただきまして、町議会や住民の意見も十二分に斟酌していただきまして、次回のこの法定協議会に各町のご意見を集約したものをお持ちいただきまして、審議し、そして決定する方法をとりたいと存じますが、そのような考え方でよろしゅうございましょうか。</p>
< 委 員 >	<p>異議なし。</p>
平 口 会 長	<p>異議なしと存じますけれども、このことにご賛成の方の挙手を求めたいと存じます。</p>
< 委 員 >	<p>(挙手)</p>

<p>平 口 会 長</p>	<p>はい、ありがとうございます。挙手大多数でございますので、協議第8号（継続協議）「新市の事務所の位置（その2）について」は、次回の協議会に各町のご意見を集約したものをもちいただき、協議し決定する方法をとることといたします。</p> <p>次に、協議第63号（継続協議）「議会議員の定数及び任期の取扱いについて」をお諮りいたします。</p> <p>本件につきましては、第20回の協議会でご提案申し上げ、それをそれぞれ各町へお持ち帰りいただきまして、町議会や住民の皆さんのご意見を十分取り入れていただき、そして各町の意見を取りまとめたものをご報告いただき、この会で協議いただくことといたしておりました。そこで各町のこれまでの審議状況について、中間報告をお聞かせいただければと存じます。それでは江田島町からお願いいたします。</p>
<p>伊 藤 委 員</p>	<p>失礼いたします。今、会長さんが申された件に関しまして、江田島町議会として12月の定例会終了後、これは12月15日になりますが、全員協議会を開催いたしまして議員の皆さんの考えをお聞きいたしました。その時の意見の集約を中間報告とさせていただきたいと思っております。まず、議員の任期でございますが、設置選挙は行わず在任特例を採用する。在任期間でございますが、各町のご意見、また本日の法定協議会でのご意見を持ち帰り、明日27日に私ども議会の合併問題特別委員会を開催する予定でございます。その時に、江田島町議会としての考えをまとめたいと思っているわけでございます。まず、在任特例を採用する理由といたしまして、議会は法定協議会での協議結果を、新市のスタートにあたって行政に反映させる役割を担っております。その役割を果たすためにも、少なくとも合併に関する議案を審議した議員が一定期間在任し、新市のスムーズなスタートをさせ、軌道に乗せることが一番の責任であろうということでございます。次に議員の定数でございます。定数についても、明日の合併問題特別委員会で協議いたしますが、合併当初の大事な時期は、住民の皆さまの声を行政に反映させるという議会の使命を考えたとき、法定定数に近い議員を置くことが望ましいのではないのか。2回目以降は類似団体並の定数を設定することが適当という意見もございました。在任特例後の選挙では選挙区を設定しないということをご報告させていただきまして、中間報告とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p>

平口会長	ありがとうございました。次に、能美町お願いいたします。
加藤委員	<p>能美町といたしましては、先般、議会の議員さんと一般の委員さんとの懇談会を開きまして定数及び任期について話し合いをしたわけですが、まず、定数の件でございますが、議会の特別委員会の委員さんの意見といたしましては、1年が割と多かった。一般の委員さん方では20前後が多いようでございます。そのわけですが、委員さんのほうの26というのは、いわゆる議員は住民とのパイプ役に徹しなければならないのであって、できるだけ人数は多いほうが、よいのではということでございます。一般の委員さんは少ないほうがよいというのが多いのは、財政的な問題を考えてできるだけ少ないほうがよく20名前後が適当ではないかということです。また任期ですが、これは色々意見がございまして1年というのが割と多いわけなのです。任期は1年が一番多いわけですね。そして、その次に即選挙、この即選挙につきましては一般の委員が多いようでございます。いずれにいたしましても、能美町としましては、任期及び定数につきまして、それをまとめるということはまだ中間ですので避けております。この法定協で決定されたことにつきまして、最終的にはそれを諮っていくということになるかと思っております。どうぞ、よろしく申し上げます。</p>
平口会長	ありがとうございました。沖美町お願いいたします。
西中委員	<p>それでは、沖美町の議員の定数及び任期の取扱いについて、去る1月8日に町議会議員と法定協議会委員で構成する沖美町合併検討協議会が、また1月16日には法定協議会委員が会議を開催し、この問題について協議をいたしましたのでその状況を報告させていただきます。まず、議員の任期についてですが、現在の各町の議員が一定期間在任し、その任にあたるのが最もふさわしいということが一つの大きな意見でございました。この場合、新市発足から2年度目になる平成18年度予算編成まで、つまり選挙期間を含めて、平成18年4月末までの1年6カ月を在任特例の期間とするのが適当ではないかという意見がありました。それと同時に、もう一方では、新市のスタートにあたっては、江能四町の合併は対等合併という大前提で進めています。このため、本合併協議会も各町同数の委員で構成されていますので、議員任期の特例を利用せず議会を解散し選挙を行い、地域の意見反映ができるよう対等合併の趣旨が揺らぐこ</p>

とがないようにしなくてはならないと思います。このことから、一定期間、各町の現在の議員が広く住民を代表することが適当ではないかということは、選挙区制を採用すべきではないかというのが、沖美町では大きな意見でございました。合併と同時に選挙を行う場合には、選挙区を採用して定数を均等に割り振る。または、定数の一部を各町均等に割り振り、残りを人口比で配分するなど各町ごとの議員数の均等を図るための、何らかの調整措置が必要ではないかということが、大多数の意見でございました。次に議員定数の問題でございますが、4町合わせた議員総数は合併時点の53人が合併後には法定数最大の26人になっても27人の減少となり、半減することになります。住民の声を行政に反映するという議会の使命を考えると、合併当初の大事な時期にあたっては、法定定数に近い議員数を置くことが適当ではないかというのが、沖美町の意見でございます。この場合2回目の選挙時点で類似市並の定数とすることが適当ではないかという意見もございました。以上が沖美町における協議の中間報告でございます。

平 口 会 長

はい、ありがとうございます。では大柿町お願いします。

久 保 田 委 員

大柿町の久保田です。それでは、大柿町の議員の定数及び任期の取扱いに関する協議状況についてご報告させていただきます。まず、大柿町議会は11月10日に合併特別委員会を開催し、合併の期日については平成16年11月1日に決定し、議員の身分についても平口会長からの提案事項や広島県内の同等程度の人口規模となる大竹市、竹原市、庄原市等の議員の定数、報酬関係の資料を配布し検討したが、住民の意見も踏まえなければならないので各議員において勉強していただき、次回の合併特別委員会で大柿町の方針を出したい旨として保留としました。それで11月14日の第22回合併協議会において、平成16年11月1日を合併期日とすることが決定され、議員の取扱いについては、能美町の議会議員の選挙が終了し議会構成が確定後に審議されることで終了したが、大柿町としては早急に取りまとめたいということとなり、平成15年12月15日に大柿町から選出されている民間代表の合併協議会のメンバー5名と議会側から正副議長、正副合併委員長及び町長、助役、関係職員とにより議会議員の定数、任期等について打合せを行い、次のとおり承諾を得た。まず、一、議員の任期については、合併後1年間の在任特例を利用する。一、1年間の在任後の定数

	<p>は26名とする。ただし、その後、4年後の選挙の定数は22名とする。一、1年後の選挙では4町全体での選挙とし、各町での小選挙区制はしない。一、合併後の議員報酬は今までの各町での報酬を維持することとする。このことにつきましては、同じ江田島市議会議員であるのに不公平で差が出るとの思いがありますが、上げることについては住民感情の問題と江田島町に合わせますと約600万円の費用増が予測されます。また下げることにつきましては、退職される議員年金の問題等が出てきますので、各町の現在の報酬を引き継ぐことがベターと判断いたしました。一、1年後の26名の新しい議員の報酬については、総額が先ほど申し上げました、大竹、竹原、庄原市等の広島県内の近隣市の報酬と同額程度とするということでございます。以上のことを踏まえまして12月16日に議会における合併特別委員会を開催いたしまして、最初に各議員の個人的な意見を拝聴いたしました。圧倒的に平口会長が提案されました2年の在任特例、そして、その後は26名にするという意見が多かったわけでございますけれども、先日の住民代表との話し合いの経過、あるいは現在の世の中の流れ等を最終的に色々と話し合いまして、先ほど申し上げました5つの点で議会側も了解をいただきまして、これを了解いたしましたところでございます。以上で報告を終わります。</p>
平口会長	<p>ありがとうございます。以上が、各町の現在までの状況でございますが、このことにつきまして委員の皆さんの方でご意見、ご質問等がございましたらご発言いただきたいと思います。はい、どうぞ。</p>
前田委員	<p>江田島町の前田でございます。1、2お尋ねをいたしたいと思いますが、今、4町のそれぞれの議会、委員会等で審議されてきて、協議された内容を報告いただいて、聞かせていただいたのですが、江田島町の場合も私たちも入りまして同じように検討させていただきました。在任特例は法律で許されているといいまして、今、1年か2年かという意見もあったようでございますが、やはり、本来、合併の大きな目的というものは、各町の財政の事情にあったと私は聞いております。事実そうであったのだらうと思います。そうなりますと在任特例とか定数特例の特例措置を使うというのは、私は基本的に批判的でありました。しかし、今、各町の意見を聞きますと、若干、住民の方との意見に温度差があるのではないかとということも感じており</p>

ます。と言いまして、我々が主張しましても、ここの協議会でどんなよい案を出されましても最終的には各町の議会へ持って帰って、受け入れてもらえられる案でなければ、どうしても協議が整わないわけでございますので、ここで検討される内容につきましては、各町で受け入れてもらえるような、受け入れやすいような、受け入れてもらいやすいような案を作るべきではないかと思っています。その意味では、在任につきましても、若干の期間は色々な意見はあったとしても、やむを得ないのではないかと私は思っています。4町それぞれの協議の内容を聞かせてもらいましても、かなり色々ご意見が分かれているようでございます。これを一つの案にまとめることは大変なことだと思うのですが、せつかく4町の町長さんなり、議長さんなり、委員さんなりがおられるわけでございますので、是非、この協議会で決められた案につきましては、リーダーシップを持って、確実に一つの案として、成案していただきたいと是非そのようにお願いします。以上でございます。

平 口 会 長

貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。ご指摘のとおり、この案件が長引きますと合併の段取りも長引いてくるということになるわけでございます。これからお諮りしようと思っていたのですが、今日の各町の間接報告を参考にして、もう一度、それぞれ4町がこの案をお持ち帰りいただいて、更に検討を深めていただきたいとこのように思います。それで、できましたら、これも次の議題にあるのですが、2月初旬に法定協議会を開きたいと思うのですが、その時に各町の場合をお持ちいただいて、そして今度は、その時の案はある程度具体的なものになっているだろうと思いますので、それを基にして皆さんと一緒にご審議をいただいたらどうだろうか、このように考えております。どうか真面目なご検討を更に深めていただきまして、住民の皆さまのご意志に添うような、また議会の皆さんの意向に添えるような、難しい問題ですけれども、先ほど前田さんのおっしゃったようなよい案ができれば幸いです。そのように本日はいたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。はい。どうぞ。

竹 本 委 員

江田島町の竹本です。私もここに委員で来ているのですが、ここに来て聞いて帰って向こうで話をして、またここでするのだと他町の人意見がわからないのです。どういう考え方ももたれているのか。江田島町で決まったら、江田島町の案を

ここに持ってくるわけですから。4町が同じ案であれば、その場で全員一致という格好になって、よその町がどのように思われているのか分からない部分があるのです。ですから少しは皆さんの意見も聞いた方がよいと思います。11月1日に合併して江田島市が誕生するわけですが、と同時に市長選あるいは市議会議員の選挙があると島民の大半の人はそう思われていると思います。私はそう思っていないのですけれど、島民の皆さんに分かりやすい政治や合併協のことは言ってもらわないと、また変なことになってはいけないと思います。例えば、今、特例法を使って53名の人に1年間やってもらうわけですが、もし20名とか、色々なところを調べてみても3万人は20名前後が多いと思うのです。そうしてやった場合、区によって一人の議員もいない区も出てくると思う、もし一緒にやれば、職員もまだ戸惑っているところ、議員さんも少なくパイプがなかったら困る区がたくさんできると思う。だから1年間は各議会でも合併に関しては、皆さん推進されて一生懸命やっておられるのですから、議員の皆さんにも、もう1年間、合併したから終わったのではなくて、合併した後も、悪いところは新しい制度を作ったり、パイプとなってやっていただいて、責任を持って、合併させたけれどここまでしましたと、議員さんにもう1年ご足労願うというような格好で、給与の面でも、できれば低い方に合わせましたと。沖美町が一番報酬が少ないと思います。それに合わすのは島民の人はすごく分かりやすいのです。ただもしも合わしたら議員の人があと1年でやめて、報酬が下がっていけば年金が少なくなるという問題もあります。そこらが島民の皆さんに分かっていただけるかどうか。議員の人は、もう1年ご足労願う。53名にさせていただくということを私は希望しますが、もっと分かりやすくした方がよいのではないかと思います。そのためにも、皆さんもここで意見が言えるような方がよいのではないかと思います。

平 口 会 長

この際、もう少しこの席で意見の交換をした方がよいのではないかという意見でございますが、その方向で進めてよろしいですか。

伊 藤 委 員

私も先ほど報告させていただいたときをお願いしたように、この会での意見を持ち帰らせていただいて、色々、議員としての議会としての結論を出させていただきたいと思います。どうぞ、ご意見をいただきたいと思います。

平口会長	<p>ですから、この場ですね。 はい、どうぞ。</p>
中島委員	<p>能美町の中島です。私も今の江田島町の竹本さんと大体似たような考え方なのですけれども、本来でしたら即選挙をする。町長さんもお辞めになって市長を選ぶわけですから即選挙が本当だと思いますけれども、4町がこれから一緒になりますので、それぞれの地域の色々な問題もありますし、今の議員さんにやっていただいて、軟着陸をさせなくてはならないと思います。さすがに、先ほどから聞いていますと2年が一人もいなくて、私はほっとしているのですが、法が認めるからぎりぎりいっぱい全部取れるものは取ろうという根性ではよいことにはならないと思ひまして、即選挙が本来かもしれませんが、色々なことを考慮しても1年間、その間に色々調整をしながらやっていこうということについては賛成でございます。それから議員さんには大変申し訳ないのですけれども、この際、財政を立て直さなければいけないというのが、国も県もその趣旨の基にこの平成の合併が行われているわけですから、住民を代表する住民をリードしていく政治家の皆さんが、自らが身を切って報酬は安いところに合わせようということぐらいのことは是非やっていただきたい、それが住民としては、なるほど議員さんも皆本気なのだなという、大きなインパクトを与えることもできますし、昨今の状況をみましても、議員さん自身が自分の身の振りかたとか自分のことをお考えになってということでは、この大合併は住民も承知できないと思います。ですから、思い切って、そういったところには大なたを振るって、そして、誰から見てもシンプルなよい市ができるのだなと感じるような案を是非、この法定協におきまして決定していただいて各町の議会でも承認をいただいて、そして元気と勇気を出して新市に向かっていくのだというインパクトのある決議を是非していただきたいと思ひますのでどうぞよろしく願ひします。</p>
平口会長	<p>この席で皆さんのご意見を開陳して、審議したほうがよろしいということですが、先ほど申し上げましたように、本日はとりあえず持って帰っていただくということでございます。その前に各委員さんのご意見を聞きたいというご意見が多いのでございますが、どういたしましょうか。お一人ずつご発言いただけますでしょうか。</p>

<p>大 原 委 員</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>能美町の大原です。私は、議会議員の定数は20人前後と思います。任期の取扱いは、新市に向かって積極的な新市を、素晴らしい市を作るためにも、即解散で新しい意気込みのある議員でやってほしいと思います。もう一つは対等合併ということで区割りをお願いいたします。</p>
<p>辻 井 委 員</p>	<p>失礼します。沖美町の辻井でございます。この合併協議会は40数項目協議しておりますけれども、この中での住民として関心がある議会議員の扱いであろうと思います。合併関係町の今の議員さんはそれぞれの町で住民の方々の清き一票による信任によって現在議会活動をしておいでになるわけでございます。また、清き一票を投票した住民としてもやはりその議員さんには少しでも長く議員活動または地域の活動をごんばってもらいたいというのが一般市民の人情ではなからうかと思いますが、一方、新しく江田島市という新しくできた市としまして、このまま今の議員さんがいるよりは、基本的には合併と同時に議員さんもクビが原則でございます。言葉は悪いのですが、特例法によって在任期間が2年間とそこまでできるということが定められているわけですが、しかし、新生江田島市としては、市長選挙もあるわけですから、これは必ずやらなければいけないということですので、同時選挙という方向で新しい議員さんによって、新しい予算も組み、予算をある時点まで見守っていくという話もあったようでございますが、新しい議員さんで議決されまして、それをずっと見守るということも非常によいのではないかと、やはり少数精鋭ということにおいて、新しいまちづくりが活発にできるのではないかと多くの町民の方々のご意見もあるようでございます。したがって、同時選挙ということになれば、ある議員さんから聞きましたが沖美町の予算ベースで1回の選挙で300万円の経費を使うそうです。そうすると単純に4町が使っている1回の選挙は4倍しますと1,200万円ということになるかと思えます。それが、1回やれば1,200万円、少しは数が多いから多少は膨らむかもわかりませんが、1回やるのと2回やるのでは財政的な面も相当違うという面もございまして、そこらあたりを色々と考えて、住民の方々に分かりやすいような協議をして、決定していかねばいけないのではないかと、したがって、日にちを詰めてもいいですから、たび重ねて協議し、一度にあせて</p>

	<p>11月1日合併だからそれに合わせるということは、当然かもわかりませんが、それであれば何回となく協議を重ねて、100%住民の方々の納得いくところまではいきませんでしょうけれども、ある程度、新市のアンケートを取りました率ぐらいには、そのような方向に持っていった協議が完了しなければいけないのではないか、決定しなければいけないのではないかと、私は思っております。よろしく申し上げます。</p>
久保田委員	<p>先ほど報告した中で、勘違いされては困る点について補足させていただきます。1年後に26名の新しい議員の報酬について決めたわけですが、これは近隣の庄原、竹原等の議会の予算の中で、20人、18人といいますけれども、例えば一人あたりの報酬が32万円ということで、竹原が18名あるいは20名で決まっている場合に26名で割って、報酬額は下げるとい方向の26名で提案させてもらっていますので、その点は勘違いされないようお願いいたします。</p>
丸新委員	<p>こういう場での発言は慣れないので失礼があるかとも思いますけれども、私達も住民代表として、辻井さんが言われた意見にほぼ賛成でございます。皆さんの声は全部ではございませんが、即選挙ということで人員もできれば20名ぐらいでやってほしいという意見をもって出てきました。以上です。</p>
平口会長	<p>皆さんが願っておられる審議になりませんので、たくさんの方がご発言をしていただきたいと思います。はい、どうぞ。</p>
田中委員	<p>議員以外の委員さんにお聞きしたいのですが、定数は20名位でよいという人と議員側は26人という話がでているのですが、この中身について、はっきりさせておきたいのは、20名であったら報酬が少なくなるという考えなのか、26名では多くなるので20名にということなのか、人数の問題かお金の問題か答えられる人がいたら答えてもらえませんか。</p>
中島委員	<p>田中委員さんにお答えします。金額でございます。ですから、近隣の市で例えば20名で1億5千万円の歳費であれば、これを1億2、3千万円に下げて、そうして26名でも結構です。多いほどいいと思います。そこらを是非考慮してもらいたいと思います。</p>

平 口 会 長	<p>他にございませんか。侃侃諤諤（かんかんがくがく）とやっていただきますと、一方的な意見になってしまいます。先ほど皆さんが心配されておりました一方的な意見になりますので、しっかり発言してください。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
辻 井 委 員	<p>沖美町の辻井です。大変失礼なことを申し上げます。議員さんが多いほうがよいということでしょう。しかし、我々住民が、各町はわかりませんが、色々と議会活動等に関心をもって拝見させていただいているわけでございます。そのような中で、結局、そのまま在任期間を適用という格好のよい言葉で、1年なり1年半なりというところへいくということは、我々の目からしたら住民ですけれども、烏合の衆で先ほどからお金お金という話がありましたけれども、新しい市として活発に議会活動をされるのであれば、それなりの報酬は出すことになるかと思えます。しかし、そのままズルズルといった烏合の衆のような形では財政的な問題からすればもったいない話で、国も地方も財政がそのようなことになっています。県議会議員さんがいらっしゃいますが、県議会議員報酬も下げていくというところへいっているわけです。各地方公共団体でもそのようなことを言われているわけです。新しいまちづくりをどこまでやっていけるかという町民の本当の信頼があればこのままいってもよいと思うし、そうでなければ、この協議会で引き出しながら、町民の意見も聞きながら、考えていかざるを得ないのではないかと私は思っております。</p>
平 口 会 長	<p>どうぞ、できましたら今まで発言された方はご遠慮いただいて他の方からご意見をいただきます。</p>
田 中 委 員	<p>何回も烏合の衆と言われたのですがけれども、烏合の衆ということの中身についてもう少し詳しく説明してもらえませんか。何が烏合の衆かはっきりさせてください。</p>
辻 井 委 員	<p>先ほど言いましたけれども、他の町のことは分かりませんと言いましたけれども、色々と聞いたところによるとそのようなことがあるようです。</p>
平 口 会 長	<p>休憩します。</p>

<p>平 口 会 長</p>	<p><休憩5分></p> <p>休憩を解いて再開します。 はい、どうぞ。</p>
<p>辻 井 委 員</p>	<p>失礼します。大変言葉を慎まない、断ってそういう言葉を使わせてもらったのですが、そういうことになりかねないかという私の気持ちと、沖美町の中の一部住民からそのようなことがあったので、ありのままを忌憚なく発言させてもらったのが本意でございます。烏合の衆という言葉は悪かったです。改めてお断りを申し上げます。お許しをお願いします。気持ちは活発にやっていただきたいという本当の気持ちがそのような言葉になってしまいました。誠にすみませんでした。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>辻井さんの陳謝のことに田中委員さんも了解されました。 では、今までのことはなかったことにして、前に進みたいと思います。熱心なあまり色々なご意見がでて、言葉が先鋭化するのかもわかりませんが、公の場でございますので言葉づかいには、お互いに気をつけて話し合いをしていただきたいと思います。 では、続いてご意見を伺いたいと存じます。</p>
<p>濱 野 委 員</p>	<p>大柿町の濱野でございます。選挙区のことなのですが、正式名は小選挙区と言いますか区割りですか、人口比でいくという発言が先ほどございましたけれども、4町が一緒になって江田島市建設に向かって色々な取り組みをしているのですが、柵を越えての作業だと思えます。区割りと言いますと例えば大柿町なら大柿町のことにもあまりにも熱心に取り組んで全体が見えないと言いますか、選ばれた人が江田島市として取り組んでいただきたいのに従来の我が町のことしか考えないという傾向が出てこないかという危惧をいただきます。定数を決めても全体でやられてもそんなに大きな偏りはないのではないかと私は思います。ただ出発の時に議員さんがそういう考えで取り組むということと江田島市として取り組むのでは、住民には大きな差があると思えます。以上でございます。</p>
<p>加 藤 委 員</p>	<p>能美町の加藤でございます。議員の定数及び任期のことなのですが、今日は中間報告ということで各町が報告をされたよう</p>

平口会長	<p>ですが、次の法定協ではこの場として、任期と定数についてはまとめるということになるのでしょうか。</p> <p>先ほど申し上げましたようにできましたら、お持ち帰りいただいたものを更に深めていただいて、次の法定協議会へ報告していただきたいと思います。先ほど申し上げましたようにできることならば、次回あたりで何らかの線がでないものだろうかという希望はしておりますけれども、これだけ皆さんのご意見の差があるとすればなかなかまとめにくいかなとも思います。それで、更に更に皆さんのご意見を深めていただきたいと思いますし、そのためにはどうすればよいのか、場合によっては4人の議長さんにお任せするとか、これは最後ですけれども、案がまとまらなかった場合には、そうしたことも一つの考え方ではないかとも思ったりもいたします。いずれにいたしましても、まとめなければならないことでございます。意見が違いますからまとまらないからで、ほってはおかれない問題でございます。先ほど合併が11月1日にとらわれずにというお話がありましたけれども、2年間も待ってまだ合併ができなかったという話になったら、天下の笑いものになるわけでもございます。どうか、忌憚のない意見を出しあっていただきたいとこのように思うわけでございます。よろしく申し上げます。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
西瀆委員	<p>能美町の西瀆です。今の議員さんの定数の件ですけれども、私も20名位が妥当かなという意見は出したのですが、それは資料をもらってからの判断なのですが、沖美町さんが言われていたような対等合併で定数を決めて人数を対等割りにして、私の考えでは20名で、4町×5人=20人と考えています。お金と言っていました、26名から6名下がります。これからやっていく新市で26名は多すぎると思います。この定数がいつ改正されるのかわからずにそのまま26名で続けるのかどうか。今の財政が困難な時期に26名でも報酬が少なくてもよいのなら構わないのですけれども、報酬をそのままずっと続けていかれる市議会の議員さんがどれだけ多数おられるのか、私は聞きたいと思います。</p>
平口会長	はい、どうぞ。
久保田委員	今のことにしまして、大柿町で審議したことについてご説

	<p>明をさせてもらいます。一応、報酬については26名にしても総額、要するに議会の予算については同等ですから、20名にしても26名にしても総額は同等ということですから、26名にしても報酬は少なくなるという考えで、できれば当初26名で人数が少しでも多ければ、江田島市議会議員として全体的に高い目で見られる人が多いほうがよいかと、そうかといって今後の問題を考えたら、大柿町としては、4年後は22名に下げ、その頃には市議会議員のレベルも上がってくると思いますので、同じ報酬額を少し上げていくという方法で大柿町としては各地区あるいは一般の人から出た人達といろいろな審議を慎重にしまして、その案を大柿町としては提案させてもらっています。また細かいことを言うようでございますが、先ほど大柿町から5点ほど申し上げた点につきましては、1月13日に拡大会議をいたしまして、他の3町に大柿町の提案をたたき台として皆さんで審議していただきたいということで、よいか悪いかわかりませんが、先行した形で、各町で審議していただきたいということを出していますので、よろしくご審議お願いいたします。</p>
津田委員	<p>今、盛んに報酬の件が話題になっているわけですが、この報酬の件につきましてはこの場で決められるものか、それとも新市になって報酬審議会の委員が決めるものか、そこらあたりはどうなのでしょう。</p>
平口会長	<p>法的には報酬審議会にかけて決めるということです。ですけれども、皆さんの合意ができていれば、報酬審議会もその皆さんの合意を受け入れるのではないかと思います。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
丸上委員	<p>沖美町の丸上です。選挙区の話なのですが、沖美町としましては、町民の間では合併はしたものの議員さんが選挙によって非常に少ない、あるいはゼロであるという可能性もあるのではという想定のもとに、非常にこの点を心配しております。合併はしたものの地域が一番大事なときに政治的な過疎、言葉が正しいかわかりませんが、政治的過疎を招くのではないかと危惧なのですが、これを非常に気にしております。沖美町としましては、先ほど西中委員がまとめを説明してくれましたが、この点について、選挙が合併と同時にあっても、特例で何年後にあっても、この点だけは配慮願いたいとお願ひしたいと思ひ</p>

平 口 会 長	<p>ます。</p> <p>かなり時間も経ちましたが、まだご意見ございますか。</p> <p>あまりご意見がないようでございますので、この案につきましては、先ほどから申し上げていますように、もう一度各町にお持ち帰りいただきまして、十二分に住民の意向を踏まえて各町のご意見をまとめてこの席へお持ちをいただきたいとこのように思います。それともう一つは、各町に申し上げるのですが議員の定数と任期の特例について、よく皆さんにご理解をいただいておりますと、バラバラなご意見があるようでございますので、この特例の中身について理解を深めていただきたいとこのように思います。よろしく願いいたします。</p>
久 保 田 委 員	<p>今、申し上げたとおりなのですが、明日、合併特別委員会を開催するところが2町ありますので、事務局の方は、申し訳ないのですがそれにもそれに間に合うように、先ほど4町が発表した中間発表の案を明日の会議に間に合うように配っていただきたいと思います。そうしなければ各町の意見の検討ができないと思いますので、明日、沖美町と江田島町がするようになっていますので、その点よろしく願いします。</p>
平 口 会 長	<p>できるだけご希望に添えるように段取りをいたします。</p> <p>それでは、各町におかれましては、本日の中間報告を踏まえまして、更に十二分にご審議をいただきまして各町のご意見を取りまとめられまして、次の法定協議会で協議をいただきたいと思いますと考えておりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>次に、協議第65号「第24回合併協議会の日程について」を、事務局から説明させることといたしておりますが、ご覧のように日程が書かれておりません。それで、先ほどから私が何度も申し上げますように、できることなら2月の上旬に本年2回目の法定協議会を開きたいと存じます。このことについては、近く4町長が協議する事項がございますので、お任せいただくことにさせていただいてよろしゅうございませうか。</p>
< 委 員 >	はい。
平 口 会 長	では、そのようにさせていただきますので、協議第65号「第24回合併協議会の日程について」は4町長にお任せいただくことといたします。

	<p>続きまして、報告第28号「平成15年度江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会予算の補正（第2号）について」を、事務局から説明させます。</p> <p>東谷局長 それでは、報告第28号「平成15年度江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会予算の補正（第2号）について」ご説明いたします。</p> <p>1頁をお開きください。今回の補正は、協議会の協議再開に伴い昨年10月と12月に協議会事務局の体制強化を図ったことによります増額分と住民アンケート投票の実施完了に伴う精算による減額分の予算の組み替えをいたしました。第1条のとおり、予算総額は1,864万1千円で総額の変更はありません。歳出についてのみ組み替えでございます。補正予算の主なものについてご説明いたします。6頁をご覧ください。1款1項合併推進会議費の1節報酬の委員等報酬を79万2千円追加いたしました。次に7頁でございます。2項事務費につきましては、昨年10と12月の事務局の体制強化による第3節職員手当等を135万円追加し、9節旅費を3万4千円減額いたしました。次に8頁でございますが、2款1項合併準備費につきましては、8節報償費の講師謝金を20万円減額し、13節委託料の広報誌制作業務委託を25万9千円追加いたしました。住民アンケート投票の完了に伴う精算といたしまして、12節役務費の通信運搬費を58万3千円減額し、13節委託料の住民アンケート投票用紙等作成業務委託を7万6千円減額いたしました。次に9頁でございます。3款1項予備費は157万円減額いたしました。</p> <p>以上で「平成15年度江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会予算の補正（第2号）について」の説明を終わります。</p>
平口会長	<p>以上でございますが、何かご質問等ございましたらご発言ください。</p>
< 委員 >	<p>異議なし。</p>
平口会長	<p>異議なしとの声でございますが、これをご承認いただけたものといたしまして処理させていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。</p> <p>次に次第3の会議録署名委員の指名につきましては、従来例によりまして、学識経験者の委員の中から、順番でその都度</p>

閉 会	<p>選任させていただきたいと存じます。今回は江田島町の前田鎮夫委員と能美町の大原和義委員に会議録署名人としてお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議事は以上をもって終了いたしたいと存じますがよろしゅうございましょうか。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。本日はこれをもちまして閉会いたしたいと存じます。大変不都合な司会と会場も寒くて大変ご迷惑をおかけいたしております。どうぞひとつ2月上旬に次の法定協議会が開かれまますように格段のご尽力、ご努力をさせていただきたいと存じます。本日は、これにて閉会いたします。ありがとうございました。</p>
--------	--

以上、第23回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

平成16年 1月29日

委 員 前 田 鎮 夫

委 員 大 原 和 義